

令和4年 第8回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和4年9月5日（月）13：30～

<場所>：九重町役場 3階 301会議室

<出席委員>

農業委員

1番：穴井 勲 2番：矢方盛士 4番：佐々木清和 7番：佐藤栄一
8番：田吹博史 10番：飯田祥治朗 11番：手島政弘

推進委員

12番：多田貫緑 14番：野田政春 15番：森 義美 16番：佐藤進太郎
18番：熊谷厚己 20番：時松美智雄 22番：佐藤 勉 23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局長：吉光泰三 リーダー：若杉美紀 事務員：堤 悠馬

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）： 7名 （農地利用最適化推進委員）： 8名
欠席委員 （農業委員）： 4名 （農地利用最適化推進委員）： 4名

<会長あいさつ>

■議事

議 長 それでは早速議案に入る前にまた皆さんにお願いがございます。発言の際は挙手をして番号を言って指名を受けてから発言をお願いいたします。また、携帯をマナーモードか電源を切るかをお願いいたします。今日の議事録署名委員の方は2番委員さんと4番委員さんに指名をしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。はい、異議なしと認め2番委員さんと4番委員さんを議事録署名委員に指名をいたします。それでは早速議案の方に入って行きたいと思います。それでは報告第16号農地法第3条の3第1項の規定による届出につい

て事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の1ページをお開き下さい。

事務局 報告第16号農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第16号(番号1と番号2)読み上げて説明

議長 はい、ありがとうございました。それではこれより議案審議に入りたいと思います。2ページの議案第35号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第35号農地法第3条の規定による許可申請について
議案第35号(番号1)読み上げて説明

議長 はい、ありがとうございました。それでは番号1番、担当委員さんの説明をお願いいたします。はい、飯田さんお願いします。

10番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、今担当委員さんより説明がございました。それでは審議に入りたいと思います。質問のある方は挙手をして名前を言ってお願いいたします。ありませんか。ここの場所は畑といれていますが、作物は何。

10番委員 花、花苗。

議長 花苗。わかりました。じゃあ、いわゆる通勤農業ですか。現地で誰かを雇用して。

10番委員 通勤、〇〇から通勤。

議長 そうですか。はい了解です。他にどなたか質問ございませんか。はい、無いようでしたらこの議案第35号番号1番について賛成する委員の方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認をします。続きまして3ページの議案第36号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第36号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
議案第36号(番号1)読み上げて説明

議長 はい、事務局より説明が終わりました。それでは番号1番の担当委員さんの方から説明をお願いいたします。はい、野田さんお願いします。

14番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございました。今、担当委員さんの方から説明が終わりました。この番号1番について質問のある方、挙手をして名前を言ってお願いいたします。ありませんか。はい、飯田さんお願いします。

- す。
- 10番委員 倉庫は何年ぐらい前に建てたのですか。
- 14番推進委員 倉庫はですね、一昨年ぐらい、去年の始めぐらい2年ぐらいなる。
- 10番委員 その時点で申請していればよかったのだけど、結局建ったから追認という形になったということですね。そういうことですね。
- 14番推進委員 そうですね。
- 10番委員 わかりました。
- 議 長 はい、他にはございませんか。
- 無いようでしたら採決に入ります。議案第36号の案件に賛成する委員の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。
- この案件は一応大分県の許可案件となりますので意見書を付けて県の方に送りたいと思います。
- 続きまして、議案第37号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、これは利用権でございます。一応この案件については事務局からの説明は省略をいたします。ですから番号1番については担当委員さんの方からの説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。
- 15番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 はい、今担当委員さんの方から説明が終わりました。それでは番号1番について審議をいたします。質問のある方は挙手をして名前を言ってお願ひいたします。無いようでしたらこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認をいたします。
- 続きまして議案第38号非農地証明願について事務局より説明をお願いいたします。
- 事 務 局 議案書の5ページをお開き下さい。
- 議案第38号非農地証明願について。
- 議案第38号(番号1から番号2)読み上げて説明。
- 議 長 はい、今事務局より説明が終わりました。番号1番2番について担当委員さんの方から説明をお願いいたします。はい、多田さんお願ひします。
- 12番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 はい、今担当委員さんの方から説明が終わりました。それじゃあ番号2番。はい、穴井さんお願ひします。
- 1番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 はい、いまそれぞれ担当委員さんの方から説明がございました。それ

では質問のある方は質問お願いいたします。ありませんか。無いよう
ですので議案第38号番号1番、2番について賛成する委員の挙手を
お願いします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということ
で承認することにします。本日の議案は以上となります。本日は解散
いたします。ありがとうございました。